

令和7年度 沼津市立大岡中学校部活動方針

令和7年4月1日

沼津市教育委員会は、スポーツ庁の「運動部活動ガイドライン」と静岡県教育委員会の「部活動ガイドライン」を受け、「沼津市立中学校部活動ガイドライン」を策定し、その中で、学校ごとに部活動方針を示すよう定めています。

本校では、部活動について、仲間との協調性や忍耐力を身につけ、大きな達成感を味わうことができる大切な学校教育の一環ととらえております。その部活動が生徒の健康を支え学校生活を充実させるよう、節度を持って実施するために、以下の方針で部活動を運用していきます。

- 1 学期中は、週当たり3日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも2日（月・木曜日）、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する。大会やコンクール、地域のイベント等で、土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、次の週末に休養日を振り替える。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。（練習試合や講師等による練習会は除く）。
- 4 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 5 生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。